

教職課程コアカリキュラムと 教師教育の変質

木村浩則

きむら ひろのり
1961年福岡県生まれ
文京学院大学教員
専門は教育学・教育哲学
論文「パフォーマンスの統治とゼロ・トレランス国家」
『人間と教育』No.85
「アートを通じて学生の社会的学びを創造する」
『人間と教育』No.96など

はじめに

二〇一九年四月より全国の大学（大学院、短期大学、大学専攻科、短期大学専攻科を含む）一二八三校で、一斉に新たな教職課程カリキュラムがスタートした。各大学の教職課程担当者は、二〇一七―一八年の約二年間、文部科学省による再課程認定への対応に忙殺され、今年度はようやく一息ついたというところだろうか。

る、全国学生調査を通じて大学の授業の内容や方法が文科省の方針に合致したものになっているかどうかをチェックし、その結果を序列的に公表する、といった施策が強権的に進められている。

本稿では、教職課程コアカリキュラム問題に焦点をあてることで、このような危機の現状の一端を示したい。具体的には、教職課程コアカリキュラムに関わる政府文書や審議記録を参照しながら、その生成過程と、そこに孕まれる問題点、そのねらいと背景を明らかにする。

一 コアカリキュラム——指針から基準へ

教職課程コアカリキュラム（以下「コアカリキュラム」）の直接の出発点は、二〇一五年一二月の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上」（以下、中教審答申）とされている。その「教員育成指標の策定」の項目には、次のように記されていた。

「こうして整備される教員育成指標を踏まえ、各教育委員会や各大学において教員研修や教員養成が行われることが重要である。その際、望ましい研修の在り方や実施されるべき事項を国が参考に提示することや、国の策定

それでもわれわれは、今回の課程認定までのプロセスにおいて、教職課程コアカリキュラムの問題など、大学関係者から多くの批判がなされたことを忘れてはならない^①。また教職課程の問題だけでなく、政権の行き過ぎた長期化によって絶対的権力を握る安倍内閣のもとで、大学統制の動きがますます強まり、大学の自治と教育研究の自由が危機に瀕している。例えば、新たに創設された修学支援制度を使用できる大学を政府の設けた基準（実務家教員を一定数活用しているかどうか）によって選別す

指針を踏まえ、大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針（教職課程コアカリキュラム）を関係者が共同で作成することで、教員の養成、研修を通じた教員育成における全国的な水準の確保を行っていくことが必要である^②。

この文言からまず読み取れるのはコアカリキュラムの定義である。文部科学省（以下、文科省）によれば、コアカリキュラムとは「大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針」である。つまりそれは大学が「参考とする指針」であって、学習指導要領のように、国から押し付けられる「基準」ではないということである。ところが、その後の教職課程認定基準の改訂で、コアカリキュラムは、文科省が個々の大学の教職課程を審査する際の基準として活用され、コアカリキュラムのすべての到達目標が、シラバスに示された授業一五回のどこに対応するか、「○」「◎」を付した一覧表を作ることが義務づけられたのである。

この「参考指針」から「基準」への定義のすり替えがどこで行われたのか。それは二〇一六年八月の「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」（以下、コアカリ検討会）の設置目的を示した次の文章に見るこ